

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2019

月刊

中小企業レポート

7

No.512

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」公開開始



2019サマーキャンペーン

キャンペーン期間中、店頭金利でお預けいただいたお客さまに、いずれかお1つプレゼント!

ただし、ATM定期預金、金利優遇定期預金は除かせていただきます。



新しい夏、新しい夢。

6月3日(月) ▶ 8月30日(金)

定期預金100万円以上

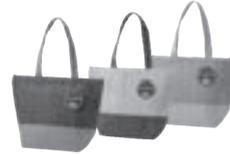


ファイルケース入り
キッチンセット



耐熱ガラス マグカップ

いずれか



保冷温
トートバッグ
※色はお任せください。

T-POINT
200
ポイント

定期預金50万円以上



または

T-POINT
100
ポイント

※種類はお任せください。

定期預金20万円以上



または

T-POINT
40
ポイント

※種類はお任せください。

- 定期預金は、お預け入れ期間1年以上のものを対象とさせていただきます。
- 個人のお客さまの新規ご契約に限らせていただきます。
- プレゼント品が品切れの場合、他の景品に代えさせていただきます。
- Tポイント付与に関するご注意事項

●キャンペーン期間中、新たに個人の定期預金1年以上を店頭金利でご契約いただいたお客さまが対象となります。(法人、屋号付きの定期預金は対象となりません。金利優遇定期預金は対象となりません。●既にお預けいただいている定期預金の預け替えは対象となりません。ただし、増額していただいた金額に限り対象となります。●Tポイントは申請しないと貯まりません。Tポイントの申請書は「けんしん」窓口または担当者へお申し付けください。●Tポイントは、原則Tポイント申請をいただいた翌々月末までに付与いたします。●詳しくは、窓口または担当者へお問い合わせください。

ATM定期預金 個人限定

【キャンペーン期間】2019年6月3日(月)～2019年8月30日(金)

ただし、上記の期間内であっても、募集総額が30億円に達した時点で終了となります。



期間中、ATM定期預金を入金いただくと、

【新規預入限定】
預入期間1年 年 **0.03%** (税引前)

※キャンペーン適用金利は、当初のお預け入れ時のみ適用となります。
※自動継続後の適用金利は、継続日におけるスーパー定期1年もの店頭表示金利となります。

- ご預金の種類/スーパー定期預金
- お預け入れ期間/1年(自動継続元加式)
- お預け入れ可能時間/平日8時～21時/土・日・祝日9時～19時
- ご利用いただけるATM/けんしん店舗内ATM・店舗外ATM

※店舗外ATMはお預け入れ時間が異なります。※他行設置の共同ATM・セブン銀行ATMはご利用いただけません。※2019年6月3日現在の金利です。市場金利の動向により金利を変更する場合がございます。※金利は税引前であり、利息には復興所得税が加算され、20.315%の税金がかかります。※解約は通帳に記載されているお取扱店の窓口でお手続きが必要となります。※中途解約した場合は、当組合所定の中途解約利率により計算します。

普通預金からの振替が可能です!

お預け入れ金額 現金の場合 ■10万円以上～100万円以下
振替の場合 ■10万円以上～1,000万円未満

けんしん BANK ATM

全国の
セブン銀行ATM

けんしんBANKのカードご利用で

いつでも ご利用手数料

0

円

24時間
ご利用OK

※けんしんBANKのカードをセブン銀行ATMでご利用いただく場合、ご利用手数料が必要となる時間帯がありますが、即時、お客さまの口座にキャッシュバックいたします。
●セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。●システムメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がございます。(2019年6月現在)

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2019

7

No.512

- 2 **特集**
「信州屋根ソーラー
ポテンシャルマップ」公開開始！
- 6 **中央会インフォメーション**
- 9 **全中インフォメーション**
- 10 **好機逸すべからず**
松代金属株式会社（長野市）
楯木工製作所（南木曾町）
- 12 **市町村のイチオシ！**
飯山市
- 13 **弁護士の話**
「保証に関する見直し（2）」



〈表紙写真〉小沼箒（おぬまほうぎ）を後世へ

小沼箒は飯山市常盤の小沼地区で明治時代から作られ、平成31年3月に長野県伝統的工芸品に指定されました。後継者不足により地元生産者による「小沼箒生産組合」が解散し、伝統の灯は消えかかりましたが、小沼箒を後世に伝えたいと地元住民有志が集まり、平成30年5月に「小沼ほうぎを守ろう会」（現・小沼ほうぎ振興会）を発足し、技術を伝承していこうと活動しています。

ポテンシャルマップ」公開開始！

各事業所などでも太陽光発電・太陽熱利用のご活用を！



信州屋根ソーラーポテンシャルマップとは？



太陽光発電・太陽熱利用を推進するための新たな取組として、このたび屋根ソーラーのポテンシャルを「見える化」した『信州屋根ソーラーポテンシャルマップ』を作成し、本年6月から東信・南信(一部を除く)を公開しました。

この『信州屋根ソーラーポテンシャルマップ』は、Webサイト上で、住宅や事業所等建物ごとの太陽光発電・太陽熱利用のポテンシャルを閲覧できる仕組みで、マップ上の建物をクリックすると、地域の日照時間、屋根の面積・傾斜などに応じてシミュレーションした値がその建物屋根のポテンシャルとして表示されます。

この『信州屋根ソーラーポテンシャルマップ』でご自宅、事業所等の屋根ポテンシャルをチェックして、太陽光発電・太陽熱利用の設備の導入をご検討いただき、太陽エネルギーを活用しましょう。

信州屋根

検索

掲載URL：https://www.sonicweb-asp.jp/nagano_solar-map/

対象地域

第Ⅰ期公開：東信・南信（一部*を除く）6月10日から公開

※小諸市、南牧村、南相木村、軽井沢町、御代田町、青木村、中川村、宮田村

第Ⅱ期公開：北信・中信及び東信・南信の一部は年末公開に向けて調整中

建物ごとに表示されるポテンシャル

- ・太陽光発電・太陽熱利用設備の適合度…「赤色：最適」、「黄色：適」
- ・屋根面積に対して設置可能な設備規模、年間予想発電量・集熱量
- ・年間の電気・ガス等の節約金額 など
- ・補助金等の支援や設置相談先の企業の情報、その他シミュレーション等のサポートページ



信州の屋根ソーラー普及事業



県では、豊かな自然環境・生活環境を守りつつ、地球温暖化防止や地域経済創出を進めるため、建物屋根での太陽光発電・太陽熱利用を促進しています。また、昨年度より太陽光関係や経済団体を始めとする関係業界の皆様との連携を進めています。各組合、事業者様におかれましてもこの『信州屋根ソーラーポテンシャルマップ』をご活用いただき、自社やご自宅での太陽エネルギーの導入や、関連事業を手掛ける方は事業展開にご利用いただき、長野県全体で太陽エネルギーの利用拡大につながるようご理解とご協力をお願いします。

【展開イメージ】





「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」の表示内容（例）



ポイント1 建物ごとにポテンシャルがわかる

推計結果
〇〇市〇〇〇丁目付近

日当たりの良さ
年間日照量 1,364 kWh/(m²・年)

●どのくらい発電するの？

太陽光発電設備（推定値）	
適合度	最適
設置可能な設備容量	5.0 kW
発電量	6,206 kWh/年
CO ₂ 削減量	2.95 t-CO ₂ /年

●どのくらい熱を集められるの？

太陽熱利用設備（推定値）	
適合度	最適
設置可能な集熱面積	10 m ²
集熱量	19,642 MJ/年

●どのくらい節約できるの？

太陽光発電による予想節約金額	
電気料金の削減①	44,703 円/年
余剰電力売電収入②	104,264 円/年
電気代節約額①+②	148,967 円/年
太陽熱利用による予想節約金額	
都市ガス料金の節約額	44,971 円/年
プロパンガス料金の節約額	57,139 円/年
灯油料金の節約額	38,748 円/年

建物データ
敷地面積 67 m²
建物ID 20217_0029361

※推計結果はシミュレーションにより算出した理論値であり、実際とは異なる場合があります。あくまで目安としてご利用ください。
※設置をご検討の際は、施工方法等について、設置業者等にご相談ください。
※使用データとシミュレーション手法はこちらを参照

ポイント2 利用可能な補助金情報のほか、相談先（地域の設置業者）などを掲載

関連サイトリンク集

補助金情報等	設置のご相談先	その他のシミュレーション等	
太陽光発電の設置検討に関わるご相談			
事業者名（五十音順）	一般家庭用	大規模建物	
NPO法人 上田市太陽エネルギー	●	●	
エールコンパス セマダ先生	●	●	
四日市産業株式会社	●	●	
株式会社ガソリン	●	●	
二宮産業株式会社	●	●	
株式会社サンシュニア	●	●	
緑やまスタイル株式会社	●	●	
中央環境サービス株式会社	●	●	
どんきのソフト・システム	●	●	
ハイテックエネダ	●	●	
太陽熱（集熱機）設置検討に関わるご相談			
事業者名（五十音順）	一般家庭用	大規模建物	
株式会社サンシュニア	●	●	
ハイテックエネダ	●	●	
専門家等へのご相談			
サイト名	一般家庭用	大規模建物	サイト運営者
自然エネルギーニース&バンク情報データベース	●	●	長野県環境エネルギー課
その他（家屋の省エネ相談を希望する方）			
サイト名	サイト運営者		
コカエー研究所	長野県地球環境化防止運動推進センター		
資金調達に関するご相談			
事業者名（五十音順）	所属団体		
上田信用金庫	長野県金融研究協会		
信濃信用金庫	長野県金融研究協会		
長野銀行	長野県金融研究協会		
長野県信用農業協同組合連合会	長野県金融研究協会		
長野パルティ農業協同組合	長野県金融研究協会		
八十二銀行	長野県金融研究協会		

太陽光発電業者

太陽熱利用業者

専門家

金融機関

コラム

なぜ再生可能エネルギー『屋根ソーラー』を推進するのか？

長野県では、2018年3月に策定した「しあわせ信州創造プラン2.0」の中で、8つの重点目標のひとつに『再生可能エネルギー自給率向上』を掲げました。県が再生可能エネルギーを推進する理由は、地球温暖化対策はもとより、燃料代として地域外に資金流出しているものを再生可能エネルギーや省エネルギーの地域内投資にまわして、地域経済活性化を図っていくことも重要と考えているためです。

再生可能エネルギー自給率（県内の再生可能エネルギー設備で生み出されるエネルギー量／県内で消費されるエネルギー量）の数値目標は、2015年度時点8.0%を2020年度に12.9%にすることです。また、もうひとつの数値目標として、発電設備容量でみるエネルギー自給率（県内の最大電力需要に対する県内の再生可能エネルギー発電設備容量の割合）を2016年度時点91.0%から2020年度124.3%に高めることを目指しています。

長野県は全国的にも日照時間が長く、発電効率の良い冷涼な気候であるため、再生可能エネルギーの中でも**全国有数の太陽光発電の適地**となっています。これまで、固定価格買取制度（FIT）などにより、県内でも太陽光発電が進んできました。県では、県有施設の屋根貸しによる太陽光発電導入（おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクト）や、新築建物での自然エネルギー導入検討義務化（長野県地球温暖化対策条例に基づく自然エネルギー導入検討制度）などを実施することで導入を促進してきました。

一方で、県内の太陽光発電の導入状況を見ると、例えば住宅では約1割程度の状況です（住宅用太陽光発電導入件数約7万件／約80万世帯）。事業所や工場でも太陽光発電を導入されているところが増えているものの、まだ普及の途上にあると考えています。

固定価格買取制度（FIT）の売電単価が低下する中で、太陽光の時代は終わり？と誤解されがちですが、これまでの売電を主目的とするものから、自家消費型へのシフトといった転換も始まっており、**太陽光はこれからが本番**であるといえます。

また、太陽エネルギーは、発電だけでなく「**熱利用**」もあります。給湯やお風呂など熱を利用する場合には、「**熱は熱で**」使った方がエネルギー効率がよいです。また太陽光発電に比べて狭い面積でも設備設置が可能であり、建物のエネルギー使用状況などに応じて、熱利用も進めていきます。

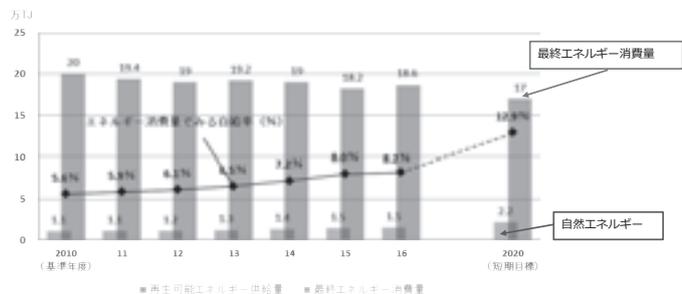
県としては、世の中の動向を見据えながら、県民・県内事業者それぞれが「**地球環境への貢献**」の意識を持ちつつ、「**電気代等光熱費の削減**」につながったり、「**災害時（停電時）に非常用電源として活用**」できるといったメリットを感じていただいて再生可能エネルギーの利用を進めていただきたいと考えています。

エネルギー自給率の目標と実績

2020年度目標 12.9%

（自給率＝消費エネルギー量に相当する自然エネルギーが県内でどれだけ生み出されるか）

長野県のエネルギー自給率の推移（エネルギー消費量でみるケース）



ポイントは、自然エネルギーと省エネルギーのセット推進

長野県電機商業組合の取り組み

長野県電機商業組合では、長野県が取り組む様々な環境施策に協力しています。環境課題に取り組む組合の北原國人理事長にお話をお聞きしました。

長野県電機商業組合とは

長野県電機商業組合は、県内で電気機械器具の小売業を営む地域電器店“まちのでんきやさん”によって組織されています。家電量販店の進出やネットショッピング等の普及により、地域電器店にとっては厳しい経営環境が続いていますが、組合には300を超える事業者が加入しています。組合では、各種委員会を設置し、情報共有や技術研修等を通じて、地域電器店の担うべき役割について研修を重ねています。

“まちのでんきやさん”が担う役割

2012年、FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が開始しました。この制度により、一般家庭へのソーラーパネルの設置が加速することになりました。

環境負荷軽減の必要性を感じていた組合の北原理事長は、FIT制度が始まった際に、一般家庭へのソーラーパネルの普及は今後の地域電器店が担うべき役割であると感じたそうです。ソーラーパネル等の太陽光発電の設備は売りっぱなしにできない商品です。設備の保守・点検などお客様と付き合いが長く続くことから責任あるサービスを提供する必要があります。親身になって相談にのれるのは“まちのでんきやさん”にしかできないことであると考え、全国電商連が主催する「スマートライフコンシェルジュ」という太陽光発電や自然エネルギーなどの知識を身に付け“まちのでんきやさん”の質を向上させる認定制度の推進にも取り組んでいます。

長野県の環境施策への協力

信州屋根ソーラーポテンシャルマップの運用や省エネ対策など、長野県が進める様々な環境施策は県民にCO₂の削減やエネルギー問題に対して関心を寄せるきっかけとなります。特に長野県は太陽光発電に適している地域であることから、一般家庭での太陽光発電の普及に組合として取り組んでいく考えです。

今後の展望

地球上で今後生活していくうえでは、太陽光発電などCO₂を排出しないクリーンなエネルギーを使用することが必要不可欠です。FIT制度が転換期を迎えた今、北原理事長は家庭で使用する電力は、家庭で発電する「電気の自産自消」を提唱し、取り組みを進めています。

また、北原理事長が営む株式会社カタノヤ電器は、6月に新店舗へ移転しました。その新店舗の屋根には58kWhを発電するソーラーパネルをのせ、蓄電池も設置しています。これには、地震などの緊急時にも太陽光発電によって明かりが付き、地域の憩いの場となるようにとの願いが込められています。

HEMSの導入による家庭での消費電力の管理や省エネ家電への買い替えなど、一人ひとりがCO₂の削減を意識することが大切であると北原理事長は話されました。



新店舗の前で写る北原理事長

令和元年 信州「働き方改革共同宣言」を発表

5月24日、長野市「長野県庁会見場」にて、長野県内の経済4団体、労働団体、長野労働局、長野県が共同で「働き方改革共同宣言」を発表し、中央会から唐沢政彦会長が参加されました。

この共同宣言は、働き方改革が県内産業や企業の持続的な発展のために不可欠であるとの認識のもと、特に5つの事項について県内企業への周知・浸透を図ることを目的として宣言するものです。



共同宣言を読み上げる唐沢会長

令和元年 信州「働き方改革」共同宣言

- 1 新たな法制度に基づいて時間外・休日労働の縮減を図るとともに、36協定が必要となる場合には適正な内容での締結を徹底する。
- 2 年次有給休暇について年5日の確実な取得を図るなど、計画的かつ積極的な取得を進める。
- 3 ライフステージに応じた働きやすい職場環境づくりを進め、積極的に女性のキャリアアップを促進する。
- 4 非正規労働者の一層の活躍促進のため、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、不都合な待遇差の解消に取り組む。
- 5 短時間制社員制度などの多様な働き方を導入する。

中央会でも、この宣言に基づき中小企業団体への周知、支援を進めてまいります。

連携大学での学内就職面接会を開催

6月12日、長野市「清泉女学院大学」にて地域中小企業人材確保等支援事業として連携大学内での就職面接会を開催しました。

中小企業の人材不足が続く中、公立諏訪東京理科大学、清泉女学院大学、長野大学、松本大学の県内4つの大学と連携し、中小企業の人材確保に資するため本会会員を対象に学内就職面接会を開催しています。

企業の採用活動では学生が優位に立つ「売り手市場」が続いていますが、清泉女学院大学では短大生を含め50名を超える学生に参加いただきました。

参加いただいた学生の方からは、地域の企業を知る機会となり視野が広がったことや話を聞きやすい雰囲気を評価する意見など好意的な意見が多く寄せられました。

5月には、公立諏訪東京理科大学での企業説明会を開催。対象を4年生に限らず、全学年に広げたことで、就職活動を始める前の学生にも地域の企業をアピールする機会となり、今後就職活動を始める前に地域の優良企業へも学生の視野が広がることが期待されています。

7月に長野大学、8月に松本大学でも就職面接会の実施が決定しており、順次開催してまいります。



清泉女学院大学内での就職面接会の様子

「はばたく中小企業・小規模事業者300社」に選定

～株式会社ミナミサワ～

6月4日、中小企業庁が選定する「はばたく中小企業・小規模事業者300社2019」に株式会社ミナミサワ(長野市)が選出され、授賞式が行われました。

「はばたく中小企業・小規模事業者300社」は経営資源の有効活用等による生産性向上や海外などでの需要獲得など様々な分野で活躍するとともに地域経済の活性化を牽引し、他の模範となる中小企業・小規模事業者を中小企業庁が選定するものです。

同社は自動水栓の専門メーカーとして活躍しており、独自に開発した「後付け式」の自動水栓シリーズは、導入のしやすさから病院や公共施設など様々な施設で活用されています。

「後付け」商品のため1個から販売可能なように、少量多品種生産に対応した体制を「ものづくり補助金」を活用して構築するとともに、注文から3日間で納品できる短納期化を実現しました。

短納期化の実現は、製品のセンサー、バルブ、電子部品等のほとんどを外部に発注することで半製品化、ユニット化を図って対応しました。また、主要製品である自動水栓の製造部品のうち、約80%は長野県内の企業に部品の発注をするなど、県内企業との連携も図っています。

南澤宏一代表取締役社長は「この選定を励みに、今後もオープンな職場づくりや生産性の向上に取り組んでいきたい」と話されました。



賞状を持つ南澤社長

中小企業庁が選ぶ「はばたく商店街30選」に選定

～海野町商店街振興組合～

6月4日、中小企業庁が選定する「はばたく商店街30選2019」に海野町商店街振興組合(上田市)が長野県内の商店街で唯一選出され、授賞式が行われました。

海野町商店街は、地域と人々の交流を創るために商店街の役割を「買い物の場」「交流の場」「地域発信の場」と位置づけ、「そこに住み、そこに働く人々が、いきいきと暮らせる商店街」をコンセプトに街づくりを進めてきました。



賞状・楯と共に柳島理事長
(提供・東信ジャーナル社)

地元大学と市・商工会議所・商店街が参加するワークショップを開催し、既存事業・イベントのあり方を見直し学生目線で中心市街地のあり方を考え、住民・外部団体との連携による街の賑わい創出や地域住民と来訪者の交流の場、癒しの空間を形成しています。

柳島隆二理事長は「商店街はここ2～3年新規事業の取り組みで新しい風が吹き始めています。地域交流を軸とした人だまりの場・コミュニケーションの場としてコミュニティショップ『CoReeWa(コレイーワ)』を設置する等、人々の集う快適な暮らしを提案し続ける」と今後の展開を語られました。



ながの果物語り

ながの地域くだものまるごと商談会

ながの地域で生産された果物やその加工品を対象に、果物の栽培農家等と実需者との商談・交流の機会を提供することにより、新たな販路開拓や商品開発を通じた果物の消費拡大を図ります。

- 主催**：長野県長野地域振興局 ながの地域くだものまるごと商談会実行委員会
- 開催日時**：令和元年9月24日(火)11時30分～14時30分
- 会場**：THE SAIHOKUKAN HOTEL 2階 大宴会場(住所：長野市県町528-1)
- 出品対象**：ながの地域で栽培された果物やその加工品
生果(生食用・加工用・贈答用)、加工品(ジャム、ジュース、ジュレ、ドレッシングほか)
- 参加対象**：売り手 ながの地域で果物を栽培する者、ながの地域の果物を使用した加工品を製造・販売する者
買い手 製造、卸、小売、製菓、宿泊業など、ながの地域の果物やその加工品の活用が見込める者
- 募集締切**：売り手 令和元年7月26日(金)
買い手 令和元年8月16日(金)
- 参加費**：売り手 3,000円 ・ 買い手 無料
- 申し込み方法**：ながの地域くだものまるごと商談会「売り手参加申込書」または「買い手参加申込書」によりFAXまたはE-mailによりお申し込みください。

また、売り手の参加者向けに商談会事前研修会の開催(9月2日(月))も予定しております。こちら是非ご参加ください。

その他詳細について

下記のホームページをご覧ください。もしくは担当者までお問合せください。

■ながの地域くだものまるごと商談会ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nagachi/nagachi-shokan/2019kudamono.html>

■お問合せ先・お申し込み先

長野県長野地域振興局農政課農村振興係 担当：小山

TEL：026-234-9592(直通)／FAX：026-234-9513

E-mail：nagachi-nosei@pref.nagano.lg.jp



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

●晝田岡山県中央会会長、参議院において参考人として意見陳述

5月23日、晝田眞三岡山県中小企業団体中央会会長（協同組合ウイングバレイ理事長）は、参議院経済産業委員会に国会参考人として出席し、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案」（中小企業強靱化法案）について、平成30年度西日本豪雨による自社の大きな被災を踏まえて、サプライチェーンの強靱化の重要性、工場団地における面的連携、遠隔地間の組合間連携など連携事業継続強化の必要性等について意見陳述しました。



意見陳述する晝田岡山県中央会会長

同法は、5月29日の参議院本会議において可決、成立し、6月5日に公布されました。

●高橋専務理事、自由民主党「最低賃金一元化推進議員連盟」において意見陳述

5月29日、高橋専務理事は、自由民主党「最低賃金一元化推進議員連盟」総会に出席し、産業分野別等最低賃金全国一律化について、中小企業の生産性向上による果実の再投資や賃金引上げおよび取引の適正化に向けた支援が重要であり、地域中小企業の実情を踏まえ、最低賃金を全国で統一すべきとの意見に反対を表明するとともに、現行の最低賃金制度は基本的に維持すべきとの意見陳述を行いました。



意見陳述する高橋専務理事

●大村会長、軽減税率対応・キャッシュレス化 総決起大会において決意表明

6月4日、「軽減税率対応・キャッシュレス化 総決起大会」が東京国際フォーラム（東京都千代田区）において世耕弘成経済産業大臣の出席のもと、大村全国中央会会長、三村日本商工会議所会頭、村越全国商工会連合会理事、山田全国商店街振興組合連合会副理事長等が出席して開催されました。



決意表明する大村会長

大村会長からは、軽減税率制度への対応と人手不足の緩和、生産性の向上を図るキャッシュレス化の推進に一層取り組んでいく旨の決意表明をしました。

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 139

松代金属株式会社（長野市）

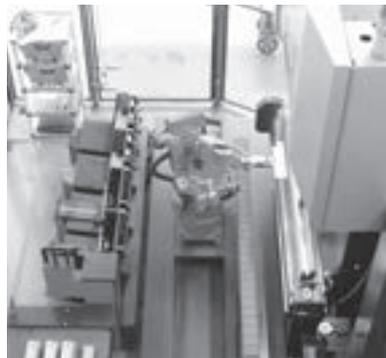
キャッシュドローアでグローバル展開。
その技術ノウハウを活かして成長分野を目指す。



多種多様なキャッシュドローア製品

国内外主要メーカーから高く評価

小売店や飲食店など、その場でお客からお金の支払いを受ける事業者にはなくてはならないのがレジスター。商品の販売額を計算、記録する機器で、本体とともに売上金を収納する引き出し（キャッシュドローア）が一体化しています。



曲げ工程に導入したロボット

松代金属はキャッシュドローアを中心にプレス・板金・組立を一貫して手がけ、国内はもとよりグローバルな市場で高い実績を誇ります。

「1945年創業当初は小型カメラを製造し輸出もしていたようですが、ほどなくしてキャッシュドローアにシフトしました」と芳川真一社長。現在、キャッシュドローアで国内3～4割のシェアを誇り、国内向けと海外向けがほぼ半々。海外はアメリカを中心に展開し、大手チェーン店でも使われています。

同社はかつて主要取引先だった大手メーカーから海外進出を要請された際、諸事情から固辞した結果、取引がなくなるという困難も経験。そんな中でも、さまざまな仕様にきめ細かく対応できる技術力と、社会情勢や環境変化にいち早く応える対応力による高品質な製品づくりで、国内外主要メーカー各社から高く評価され信頼を集めています。

高齢者・障害者の雇用にも力を入れる

悩みは小さい部品の加工中に事故が発生する危険性があること。芳川社長は「安全と社員の熟練度は比例する。特に小さい精密部品は熟練工でないと難しい」と打ち明けます。



熟練工が手作業で

同社では平成27年度ものづくり補助金を活用し、曲げ工

程にロボットを導入。作業スピードは熟練工にかなわ

ないものの、安全の確保を実現し、結果的に増産にもつながりました。このようなIoTと蓄積してきた曲げ加工ノウハウを融合させたスマートファクトリーの実現により、キャッシュドローアをさらに極めつつ、医療や航空機産業などの成長分野にも積極的に技術を活かしていこうと考えています。

同社では以前から高齢者・障害者の雇用に力を入れ、若い社員に混じって高齢者や障害者の活躍が目立ちます。「技術ノウハウの継承を図るとともに、ロボット導入による作業平準化を進めることで、高齢者、障害者の活躍の場がさらに広がると期待しています」と芳川社長。今後定年の引き



高齢者・障害者も活躍する社内

上げ、それ以降の無期の継続雇用も検討しながら、高齢者、障害者を含む社員一人ひとりが安心して働ける環境づくりを目指しています。



松代金属株式会社

代表 代表取締役社長 芳川真一
創業 1945（昭和20）年2月
資本金 1,000万円
従業員数 42名
本社 長野市松代町西寺尾1368



TEL.026-278-2224 FAX.026-278-9257
事業内容 キャッシュドローアの製造・販売・輸出、プレス金型の整備及び製造・販売、プレス・板金部品、電気部品などの製造販売・輸出入業務

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 140

楯木工製作所（南木曾町）

本物の職人の技とレーザー加工の技を融合、
木曾ヒノキや伝統工芸の魅力を世界へアピール。

技を継承しつつ、時代の流れに対応

昔からヒノキは高級な建築用木材として知られています。中でも、木曾ヒノキは、別格の存在として伊勢神宮の遷宮にも用いられてき



伝統と最新の技を融合 ペンダントライト

ました。冬の寒さが厳しい木曾谷で長い年月をかけて育ったヒノキは、年輪が詰まっており、とても良質で希少性があります。楯木工製作所は、地元の木曾ヒノキにこだわり、独創性豊かなものづくりを展開しています。

林業に携わる人が多い木曾谷の地で、先代は「曲げわっぱ」と称される、円筒形の米びつや弁当箱などの器を手がけ、昭和23年に創業しました。薄いヒノキの板をしなやかに曲げるのは職人の技。このような伝統の技を大切にしながらも、同社は、時代のニーズを捉えた様々なものづくりに挑戦してきました。

最初の転機は、昭和40年代のエレキ・ブームでした。当時、バンドで使うドラムの需要も非常に高まり、同社は「曲げわっぱ」の技術をドラムづくりに活かしたところ、受注が相次ぎました。さらにオーディオ・ブームが訪れると、伝統的な組子の技術をスピーカーグリルに活用しました。釘を一切使わず、小さくて薄い木片のパーツを一つずつ手作業で組み合わせてつくる伝統工芸「組子細工」。その繊細な模様は、ベトナム戦争で疲弊した在日米軍兵の心を癒やします。彼らがそのスピーカーをアメリカに持ち帰り、やがて世界中のオーディオファンから支持されるようになりました。そしてバブル期、住宅建築ブームで高級な和室が注目され始めると、同社は和室の組子欄間を手がけ、市場からの期待に応えました。

日本の伝統工芸を世界へ発信

「いま組子細工をはじめ伝統工芸の世界は職人が高齢化して、どこも若手がいなくて困っています」と楯高男代表。平成28年度ものづくり補助金でレーザー加工機を導入した背景にも、この技術

承継の課題がありました。実際に導入し、熟練工の技の一部が代替されるとともに、新たな可能性も確認できたそうです。同社の後継者であり、導入担当の楯敏彦氏は次のように語ります。

「組子細工の柄を一瞬でくり抜いたり、繊細な透かし模様を入れたり、レーザーにしかできないデザイン加工があります。当社に本物の職人の技があるからこそ、機械の技との組み合わせが生きる、と思いました」。

事例として、サッカーボール型のペンダントライトを見せてくれました。五角形と六角形を組み上げるのは熟練の技ですが、それら多角形の枠の中の模様を組子細工にしたり、板のレーザー加工にしたり、製品の選択肢の幅をデザイン的にも価格的にも広げたそうです。

「当社の伝統工芸の技術は、差別化が必要な施設関係者や個人のお客様から求められています。特に近年は海外からの問合せも多く、実は外国人旅行者向けのお土産も企画中です。もっとオリジ

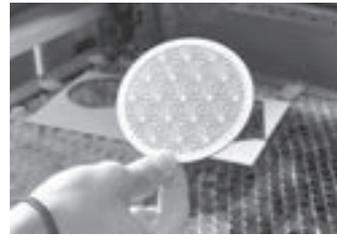


ショールーム内の建具サンプル

ナル製品の種類を増やして、世界に発信していきたいですね」。若き後継者を中心にした、伝統の枠を越えたものづくりに、これからも注目です。



レーザー加工機



レーザーで加工した組子細工の模様



楯木工製作所

代表 楯高男
創業 1948 (昭和23) 年
従業員数 4名

本社 木曾郡南木曾町読書3291-2

TEL.0264-57-2300 FAX.0264-57-3321

事業内容 木製建具、家具、木工製品、組子製品の製造、販売



第16回

市町村のイチオシ!

信州ならではの特色ある市町村のイチオシをご紹介します。



飯山市章
(昭和29年8月1日制定)

Iiyama City

飯山市



飯山グッドビジネス

「Iiyama Good Business」は、飯山を元気にしたいと願う企業やそれを応援する人々が飯山に集い、飯山市の地域課題をビジネス手法で解決することにより、飯山市の未来を切り拓こうという取り組みです。

この取り組みは、長野県立大学と2018年9月に包括協定を締結し、長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センター（CSI）の協力を得る中で進めています。



ようこそふるさとサイクリングツアー

飯山駅1Fにあるアウトドア専門インフォメーションセンター「信越自然郷アクティビティセンター」では、ふるさと飯山の暮らしと地元の人にふれるサイクリングツアーを開催しています。

飯山駅発着で、山並みを望む千曲川沿いの堤防道、飯山城址や寺まちをサイクリングし、新たな発見やひととの出会いが待っています。英語でのガイドも可能で、海外からのお客様にも人気のツアーです。

〈問い合わせ〉 信越自然郷アクティビティセンター TEL : 0269-62-7001

1日1グループ限定、 一棟貸しの古民家

飯山市瑞穂地区にある小さな山あいの集落「小菅」にある「小菅の里 七星庵」は、築約200年の古民家を、造形を大切に残し、都市部や海外のお客様にも心地よく過ごしていただけるようリノベーションした宿泊施設です。

日本有数の豪雪地帯で、日本古来の里山の風景、信仰、文化を色濃く残す四季折々の小菅の里の景観は、国の重要文化的景観の指定を受けています。

七星庵での滞在は、豊かな時間をお過ごしいただけるよう、一棟まるごと。大切なご家族やお仲間と、心ゆくまでおくつろぎいただけます。

〈問い合わせ〉 小菅の里 七星庵
TEL : 080-8850-5679



飯山市長
足立 正則

豊かな自然環境、農産物、人情豊かな人柄などに魅力を感じ、海外を含む多くの方が飯山を訪れてくれています。飯山の資源を見つめ、この地域で一人ひとりが思い描いた魅力的なライフスタイルが叶うまちづくりを目指します。

弁護士の話

保証に関する見直し (2)



弁護士 山崎秀隆 (松本市)

1 はじめに

前回のコラムでは、民法（債権関係）の重要な改正点のうち、保証に関する見直しを取り上げ、改正法が施行される2020年4月1日以降に保証契約を締結する場合について、具体的な手順や注意点が紹介されました。

保証に関する見直しは、前回のコラムで取り上げた保証契約成立の場面における問題のほか、主債務と保証債務との間の調整の問題、保証債務履行後の求償の問題等多岐にわたっています。

今回のコラムでは、保証に関する見直しのうち、実務への影響があるものとして、情報提供義務、保証債務について生じた事由の主債務への影響を中心に取り上げたいと思います。

2 主債務者の履行状況に関する情報提供義務

保証人にとって、主債務者（お金を借りた本人の意味です。）が弁済を怠り遅延損害金日々生じている状況にあることや、主債務の残額がいくらになっているかといった支払状況に関する情報は、自分の保証責任の内容に関わる重要な情報です。

改正前民法では、保証人に対する情報提供を債権者に義務付ける規定はありませんでした。そのため、保証人は、自ら債権者に問い合わせ、債権者が任意に情報開示に応じることはありませんでしたが、他方、主債務者の支払状況等に関する情報は、財産的信用に関わる情報であって、守秘義務や個人情報保護に反するおそれがあるとして、法律上の根拠なく情報提供をすることは躊躇するとの指摘もありました。

そこで、改正民法では、保証人が主債務者の委託を受けて保証をした場合、保証人の請求があったときは、債権者は、保証人に対し、遅滞なく、主債務の元本及び利息、違約金、損害賠償その他その債務に従たる全てのものについての不履行の有無並びにこれらの残額及びそのうち弁済期が到来しているものの額に関する情報を提供しなければならないと規定されました（改正民法458条の2）。これにより、保証人は、主債務者の支払状況等の履行状況を債権者に確認することができるようになり、それが法的な権利として認められることとなります。

債権者が、この義務を怠り、保証人が損害を被ったときは、保証人は、債権者に対して、生じた損害の賠償を請求することができるかとされています。

尚、この情報提供義務を負う債権者は、法人や事業者に限られず、個人の債権者も含まれます。また、この規定の趣旨は、個人保証人の保護に尽きるものではないため、法人が保証人である場合にも適用されますので注意が必要です。

3 主債務者が期限の利益を喪失した場合の情報提供義務

主債務者が支払を怠ると、日々発生する遅延損害金に

よって保証人の責任が増大し、特に、主債務者が分割弁済の利益（「期限の利益」といいます。）を喪失し、保証した債務の全額について弁済期が到来した場合には、発生する遅延損害金の額が当初の想定以上に多額となり、個人である保証人にとっては、その負担が大きくなるものとなります。

保証人が、早期に、主債務者の期限の利益喪失の事実を知ることができれば、保証人は、主たる債務の支払を代わりにすることで、多額の遅延損害金の発生を防ぐことが可能ですが、改正前民法にはそのような規定はありませんでしたし、そのような情報を保証人は当然には知ることはできませんでした。

そこで、改正民法では、個人保証人を保護する観点から、主債務者が期限の利益を喪失した場合には、債権者は、保証人に対し、その利益の喪失を知ったときから2箇月以内にその旨を保証人に通知しなければならない、その通知をしなかったときは、保証人に対し、期限の利益を喪失したときから通知を現にするまでに生じた遅延損害金を請求することができないとしました（改正民法458条の3）。この規定は、保証人が個人である場合を対象としており、法人の保証人を対象としていません（改正民法458条の3、3項）。

他方、前述のとおり、情報提供義務を負う債権者は、法人や事業主に限られず、個人の債権者も含まれますし、対象となる保証契約も事業のために負担する保証に限られない等注意が必要です。

尚、改正の審議においては、保証人の保護という観点から、主債務者が期限の利益を喪失した場合であっても、保証人との関係では、期限の利益を付与するという方策も議論されましたが見送られ、最終的には、上記のとおり、遅延損害金の請求が認められないという規定となりました。

4 保証債務について生じた事由の主債務への影響

改正前民法458条は、連帯債務に関する改正前民法434条を準用し、連帯保証人について生じた事由は、原則として、主債務者に対してはその効力を生じないとした上で、履行の請求等については、主債務者に対してもその効力を生ずるとしていました。そのため、例えば、債権者が連帯保証人に対して時効中断のために訴訟提起等の履行の請求をした場合、主債務の時効中断事由となるとされていました（絶対的効力）。

しかし、改正民法では、連帯保証人への履行の請求があったことを主債務者が当然には知らずに不測の損害を被るおそれがある等の理由から、改正前民法434条は削除され、連帯保証人に対する履行の請求は主債務者に対してその効力を生じない（相対的効力）とされ、債権者及び主債務者が別段の意思を表示していた場合には、連帯保証人に生じた事由の主債務者に対する効力はその意思に従うとされました（改正民法458条、改正民法441条）。

このように、履行の請求について、改正前後で結果が異なることとなります。債権者の立場からは、連帯保証人に対する履行の請求の効力が主債務者に及ぶという特約を、債権者と主債務者との間で（消費貸借契約書等の契約条項として）合意しておく等注意が必要です。

5 おわりに

以上は、保証に関する見直しのうち、実務への影響があると思われるものを中心に取り上げましたが、そのほかにも、改正前民法の解釈を明文化した規定等、保証に関する規定の見直しは複雑となっています。そのため、専門家の助言を得る等して、契約書の見直しを含む今後の具体的な対応について、早めの対策を行っておくことが求められます。

令和元年度業務改善助成金のご案内

『業務改善助成金』は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、「事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)」の引上げを図るための制度です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、
設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行った場合に、
その費用の一部を助成します。

概要

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース (800円未満)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金800円未満の事業場 かつ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	4 / 5
	4～6人	70万円		生産性要件を 満たした場合は 9 / 10 ^(※)
	7人以上	100万円		
30円コース	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の 差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	3 / 4
	4～6人	70万円		生産性要件を 満たした場合は 4 / 5 ^(※)
	7人以上	100万円		

(※)ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

ご留意いただきたい事項

- ◆過年度に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。
- ◆「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も設備投資などに含まれるため、助成対象となります。

お問い合わせ先

◆長野働き方改革推進支援センター

住 所：長野市大字中御所字岡田131-10
(長野県中小企業団体中央会 内)
電 話：0800-800-3028
U R L：http://www.alps.or.jp/
【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

申 請 先

◆長野労働局 雇用環境・均等室

住 所：長野市中御所1-22-1
電 話：026-223-0560
F A X：026-227-0126

長期成長保証「つなぐ」

最長7年一括返済も可能な長期安定資金により、中小企業の皆さまのさらなる事業の成長・発展を応援します。

概 要	
ご利用いただける方	直近決算において次の(1)または(2)のいずれか1項目および(3)または(4)のいずれか1項目を満たす方 (1) 自己資本比率が15%以上 (2) 純資産倍率が1.5倍以上 (3) 使用総資本事業利益率が5%以上 (4) インタレスト・カバレッジ・レーシオが1.0倍以上
保証金額	1億円以内
保証期間	2年以上7年以内
返済方法	一括返済または分割返済
信用保証料	年0.35%～1.80% ※通常より0.10%低い保証料率でご利用いただけます
貸付利率	金融機関所定の利率
連帯保証人	原則として法人の代表者を除き不要
担保	必要に応じてご相談
添付書類	所定の申込書類の他、「申込人資格要件等確認書」 ※書式は当協会ホームページ（金融機関専用書式ダウンロードページ）に掲載しています
その他	申込人に対しこの保証による融資を行う金融機関は次の項目を満たすこと (1) 申込人と与信取引が3年以上あること (2) 申込人の直近の決算時点における金融機関からの借入金残高に対し、3割以上の残高を占める融資を行っていること



中小企業のグッドパートナー&ベストサポーター
長野県信用保証協会
〒380-0838 長野市南長野県町597-5



詳細については、お近くの信用保証協会窓口までお問い合わせください。

ホームページ <https://www.nagano-cgc.or.jp>
E-mail hosyo@nagano-cgc.or.jp
☎ 0120-34-7680

ながの共済
傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済 (傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000万円※

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

継続は
85歳まで!

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

ながの共済

長野県福祉共済協同組合
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎ **0120-86-9431**

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階
【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階
【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階
【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル ハレス1階
【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026 (269) 0885
TEL.0268 (24) 1789
TEL.0263 (33) 0510
TEL.0266 (78) 4033
TEL.0265 (24) 7099

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱(口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585

<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820 松本営業部 0263-35-8519

諏訪営業部 0266-52-1356 あづみ野営業部 0263-84-0256

上田営業部 0268-24-2755 佐久営業部 0267-62-0358

飯田営業部 0265-24-4980

東御営業部 0268-64-5413

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹-KB-2019-159 (損保) B-2019-45 (2019.4)
 B-2019-1049 (2019.4) 使用期限 2020.3.31

令和元年度経営セミナー

「続・現場力の維持と強化 ～生産性向上・働き方改革・経営品質～」

本会では、県内外の企業経営者の方からご講演いただく「経営セミナー」という研修を開催しています。8月に本会のホームページ上で詳細なカリキュラム及び受講料等をご案内いたしますので、ご興味のある企業様はホームページをご覧ください。

会員の皆様からのお申し込みをお待ちしています。

□開催にあたって

「令和」が幕を開けた。政府の景気判断は、「輸出や生産の一部に弱さもみられるが、緩やかに回復している」とし、好景気が続いているという判断をまだ崩していません。しかし、足もとでエスカレートしてきている米中貿易戦争は、当事国のみならず世界経済全体にとって大きなリスクであり、日本経済の各種統計は明らかな息切れを示し始めました。

また、労働力不足を背景に入管難民法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設されるなど時代の変革期を迎え、生産性向上の促進、成長分野への展開など、持続可能な新たな時代に向けた取り組みが必要とされます。

このような中、時代に対応した生産現場とするため、最新デジタルツール（IoT、AI、ロボットなど）の導入による生産性向上、重要な経営資源である人材が不足する中で幅広い年齢層（シルバーなど）の人材活用、製品のみならず経営全体の品質を高める活動をすることで永続的な企業の存続を目指す動きがあります。

今年度は、昨年度に引き続き、将来に向けて強い生産現場を目指すことを中心テーマとした全8回（予定）の講座を開催し、参加される皆様の生産技術の向上と経営資源の強化に役立てることを目的としています。

□開催方法

全8講座（予定）に年間会員登録をいただき、各講座の詳細を逐次ご案内します。講座毎のお申し込みはできませんのでご了承ください。各講座の出欠はご随意です。

□お申し込み・お問い合わせ先

長野県中小企業団体中央会 <http://www.alps.or.jp>
連携支援部 TEL (026) 228-1171 FAX (026) 228-1184
東信事務所 TEL (0268) 24-1788 FAX (0268) 25-3258
中信事務所 TEL (0263) 32-0477 FAX (0263) 32-7299
南信事務所 TEL (0266) 78-4030 FAX (0266) 58-6670
飯田分室 TEL (0265) 24-7088 FAX (0265) 24-5734

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を買く活用
中退共 小企業
退職金 積立制度
「中退共」で
検索！
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>
（財）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT

2019

7

No.512

第512号 令和元年7月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 TEL:026(234)0145
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 TEL:0266(52)6600
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27 TEL:0263(35)6211



人を思う。未来を思う。

商工中金